

横浜市神奈川区生活支援センター 平成25年度事業報告書

1 一次相談支援機関としての機能強化

地域精神保健福祉の中核施設として、ケアマネジメント手法に基づく相談支援を展開しました。来館を待つだけのスタンスではなく、積極的に訪問・同行（アウトリーチ型支援）を行えるよう体制づくりを行いました。精神障害者や家族が「まずは相談してみよう」と思えるワンストップサービスの拠点を目指しました。

(1) 地域の精神保健福祉関係機関によるスタッフ連絡会や自立支援協議会での連携を進めました。

【地域連携の5つの基本方針】

- ① 日常的なかかわりから具体的な連携を図る
- ② 地域と顔が見える連携を図り、信頼関係を築く
- ③ 連携によって生まれるメリットを地域で共有
- ④ 「制度の隙間」を埋める新たな支援サービスを生み出す連携
- ⑤ 施設の機能や個性を発揮し協働に生かす

(2) 他の施設との連携による事業展開を図りました。

区内ケアプラザとの共同企画による地域支援事業を実施しました。

- ア 地域住民を対象とした生活支援センターの啓発
- イ 地域で過ごす居場所支援として、プログラムを組み込んだフリースペースの開催
- ウ 当事者や家族の把握・相談・支援の実施

(3) 横浜市総合保健医療センター各部門との連携・協力

横浜市総合保健医療センターでは、精神障害のある方々の精神科デイケア、就労移行支援、自立訓練、就労支援等の諸事業を総合的に実施していますので、これらの事業と緊密に連携して、利用者の支援の充実を図りました。

2 障害者自立支援法改正への対応

(1) 指定一般相談支援事業所として

横浜市が実施している【退院サポート事業】と【自立生活アシスタント事業】との調和を保ちながら、地域移行支援・地域定着支援業務を推進しました。

(2) 指定特定相談支援事業所として

横浜市と連携を図りながら、精神障害者が自立支援法のサービス利用に必要な、サービス利用計画の作成、サービス事業所との利用調整を実施しました。

3 【退院サポート事業】への取組

長期入院者の解消に向け、ケアマネジメントの手法に基づく個別支援を実践するとともに、医療機関などとの地域連携強化を図りました。

(1) ケアマネジメントの手法に基づく支援を行いました。

退院と地域生活の定着に向けて、ケアマネジメントの手法に基づく支援を行いました。本人だけでなく、本人をとり巻く環境にも焦点をあてた多面的なアセスメントを行い、「受

け入れ条件」の整備を進めました。

(2) 啓発事業を実施しました。

ア 引き続きボランティアやピアサポーターの協力を得て、病院との共同事業として、入院中の当事者を対象とした啓発事業を継続実施しました。

イ 運営連絡会・スタッフ連絡会を始め、様々な会議や研修会等の機会を捉え、家族や地域の支援者を対象に啓発活動を実施しました。

(3) 地域での連携を強化し、退院を促進する地域体制整備に取り組みました。

ア スタッフ連絡会などの地域ネットワーク会議を活用し、地域課題の抽出を図りました。また、その課題の自立支援協議会への提案を行いました。

イ 横浜市総合保健医療センターの機能を活かした地域移行システムづくりに取り組みました。

ウ 横浜市の施策に即応した事業展開を行い、政策につながるような提言活動にも取り組みました。

4 【自立生活アシスタント事業】への取組

アウトリーチ型の支援を軸に、安心した地域生活定着に向けた支援を行いました。

(1) ケアマネジメント手法に基づく支援を行いました。

生活の場に出向く支援を展開し、地域連携（チームアプローチ）による支援を行いました。

(2) 精神科医が支援のバックアップを行いました。

利用者の支援方法について多角的に検討するため、横浜市総合保健医療財団の精神科医との面談を実施しました。

(3) 常時の連絡体制を確保しました。

引き続き24時間（電話受付）相談支援体制を継続しました。

(4) 地域へのPRを行いました。

積極的に地域に出向き、家族や地域の方々にも事業の啓発を行いました。

5 生活支援を中心とした従来の機能と相談支援機能の協調の推進

精神障害者が地域で安心して生活を送るために、横浜市の生活支援センターには次の3点を不可欠な機能として求められています。これらを踏まえて多角的な視点を持ち支援しました。

① 生活の支援（地域生活の維持）

安心した地域生活の継続のために、いつでもサービスを提供できる体制整備を目指します。

② 生活の相談（地域生活における問題解決）

幅広い相談に応じ、地域の課題の把握に努め、ケアマネジメントの機能を発揮します。

③ 地域連携・地域交流（地域ネットワーク構築）

関係機関との連携や交流から、新たな支援サービスの発展を目指します。

(1) 精神障害者や家族に向けて、生活に関する講座や家族向け講座を開催しました。

ア 各種制度利用についての講座

イ 家族教室・生活講座等

(2) ピア活動の充実を図りました。

昨年に引き続き、ピア活動希望者を対象とした講座を実施しました。

退院サポート事業や各種プログラムにおけるピア活動の充実を図りました。

(3) 精神障害者の再発予防の観点から、日中のやすらぎの場の保障を重要課題と捉え、いつでも利用できる居場所を保障しました。

ア 季節感のある館内の環境整備を行いました。

イ 館内で過ごす利用者との生活場面での面接など、「相談しやすい」環境の整備を図りました。

6 業務運営推進

(1) 広報

神奈川区生活支援センター便りやリーフレット等の作成及び横浜市総合保健医療財団のホームページにアップする等、地域への広報を充実させ、利用促進を図りました。

ア 神奈川区生活支援センター便り（毎月発行）

A 3 二つ折り

※ 神奈川区生活支援センター便りの配布先（メール送信先含む）

来館者を始め、行政機関及び医療・福祉・作業所・グループホーム・団体などの関係機関

イ リーフレット

神奈川区生活支援センターの紹介や利用案内を掲載したリーフレットを作成

※ リーフレットの配布先

新規利用や見学等の来館者

ウ 横浜市総合保健医療財団ホームページの活用

神奈川区生活支援センター便りを横浜市総合保健医療財団のホームページに掲載

(2) 人材育成の取組

専門知識の取得や相談支援スキルの向上等、職員の資質の向上を図るため、各種研修への参加や自己研鑽の取組を進めました。

特に、相談支援従事者初任者研修・同現任者研修・サービス管理責任者研修・精神保健福祉士実習指導講習会など業務上必須とされる研修受講に努めました。

(3) 個人情報保護の徹底及び緊急時の対応

当事者及び家族等の個人情報の保護を徹底するため、毎年職員研修を実施します。

ヒヤリハット・事故報告・他機関での事例を共有し、必要な事故防止策を講じるとともに事故発生時等緊急時に迅速且つ的確な対応をとれる態勢を整えます。

(4) ニーズ把握と苦情処理等

利用者ミーティングの開催やフリースペースに設置される意見箱等を通じて、利用者からの意見に耳を傾け、定期的にアンケートを実施し、神奈川区生活支援センターの運営に反映させました。

苦情処理については、神奈川区生活支援センターの利用者や家族等関係者に、苦情処理の仕組みや受付担当者、解決責任者の名前を神奈川区生活支援センター内に掲示し周知すると

ともに、出された苦情について迅速で適切な解決を図りました。

横浜市神奈川区精神障害者生活支援センター 平成25年度 利用状況及び支援内容

(1) 利用状況及び支援内容

(人)

(日)

全体	内訳					
	本人(男性)	本人(女性)	家族	ボランティア等	電話	訪問同行
30,016	10,336	3,142	134	411	15,578	415

開所日数
353

(2) 相談支援

ア 相談支援

(人)

合計	電話(再掲)		面接		訪問・同行(再掲)		面接(非構造)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
19,135	6,975	8,603	758	535	266	149	1,218	631
1日平均	44.1		3.7		1.8		5.2	

イ 嘱託医相談・就労相談

(人)

嘱託医相談(精神科・内科)					就労相談		
実施回数	合計	男性	女性	家族等	実施回数	男性	女性
25	31	13	17	1	2	0	2

(3) 生活支援

(人)

食事サービス			入浴サービス			インターネットサービス		
合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性
6,961	4,828	2,133	3,349	2,994	355	499	307	192
1日平均	19.7		1日平均	9.5		1日平均	1.4	

(4) 利用登録内訳

利用登録の有無にかかわらずセンターは利用できますが、食事、入浴サービスを利用する場合には登録が必要です。

ア 男女別・年齢別

(人)

(歳)

	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	合計
男性	0	29	99	202	159	115	21	0	625
女性	2	10	67	114	60	39	13	1	306
合計	2	39	166	316	219	154	34	1	931

最高	最低	平均
90	21	49.2
80	19	47.2
90	19	48.5

イ 区別内訳

(人)

鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢
103	364	19	56	48	17	38	27	18	14
港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	市外他	合計
75	28	7	12	21	8	11	14	51	931

(5) 自主企画事業

スタッフが企画しているプログラムや行事の外に、利用者が中心となって企画運営を行うサークル活動があります。また、地域住民を対象としたボランティア講座や、家族を対象とした家族教室等も実施しています。

	名称	回数	参加人数
プログラム・行事	利用者ミーティング	16	114
	夕食サービス向上委員会	12	64
	生活講座	13	80
	お正月季節行事	3	26
	バスハイク（打ち合わせ含む）当日参加は27名	5	42
	スポーツサークル、フレンドシップ杯実行委員会	15	145
	女子会	6	14
	働くことサロン	11	57
	SST	11	57
	退院促進啓発事業、打合せ	11	152
	ピアサポーター講座	7	36
サークル	ピア活動ミーティング	12	71
	ピア活動イベント	5	33
	カラオケアワー	24	249
	カメラの会	17	46
その他	リワークフォローアップ	12	67
	家族講座	1	16
	消防訓練	2	4
	神奈川区生活支援センター運営連絡会	2	53
	市民見学会	2	16
合計		187	1,342

(6) 地域交流

名称	回数	人数
こころの健康サポーター講座	3	90
お祭りを楽しむ会実行委員会、福祉まつり、盆踊り	5	18
わかば会（家族会）例会	6	6
納涼会、クリスマス会、納涼会打ち合わせ	3	263
にじの会お茶会、例会	10	244
新春の集い	1	103
喫茶コーナー（せせらぎ）	27	577
合計	55	1,301

(7) 地域会議等

名称	回数	人数
区内通所・入所施設（浦島共同作業所、青桐茶房、青桐ハイツ、せせらぎ、ひふみ、ほのぼの、ペガサス、わかば工芸、ゆかり荘）運営委員会	23	23
区内専門相談機関との打ち合わせ	13	25
にじの会（ボランティア）例会	9	10
神奈川区自立支援協議会	17	17
神奈川区精神保健福祉機関スタッフ連絡会	4	64
横浜市生活支援センター運営連絡会	12	12
はーと友事務連絡会	4	4
市精連 横浜精神保健福祉研究所スタッフ会議	6	7
合計	88	162

(8) 地域移行・地域定着支援事業

長期入院者の解消に向け、ケアマネジメントの手法に基づき個別支援を実践するとともに、医療機関などとの地域連携強化を目的に活動しました。

平成 25 年度は、支援対象者 7 人のうち、2 人が退院し、延べ 298 回の支援を行いました。

支援対象者数	病 名	帰 結	退院後の帰来先
7 人	・統合失調症 6 人 ・その他 1 人	・退院 2 人 ・支援継続 5 人 ・支援中止 0 人	・自宅 2 人

また、啓発を目的に紫雲会横浜病院にて当事者及び病院関係者を対象として、ピアサポーターも参加して、体験発表や資源紹介と交流会を実施しました。

実施場所	実施回数	参加当事者数	参加支援者数
紫雲会横浜病院	8 回	89 人	61 人（ピアスタッフ含む）

(9) 地域支援事業

平成21年度より菅田地域ケアプラザと共同で区内精神保健福祉の向上に向けた取り組みを行ってきましたが、今年度はそのノウハウを活かし、他のケアプラザ5か所でも広く市民向けの公開講座を実施しました。また、ケアプラザ職員の相談へのサポートを行うと共に、職員の勉強会にも参加し、精神保健福祉の理解向上を図りました。

名 称	回数	参加人数
こころの病の理解と対応	5	132
こころの健康個別相談会、居場所提供	6	9
ケアプラザ職員勉強会	2	58
合 計	13	199

(10) リワークフォローアップ事業

平成22年5月から、総合保健医療センター精神科デイケアの「復職サポートプログラム」の修了者を対象に、生活面のフォローアップを行う事業を毎月1回、デイケアと共同で実施しました。

名 称	回数	参加人数	職員
リワークフォローアップ事業	12	67	26

(11) ピア活動支援

当事者活動の定着、活性化を目的に、ピアサポーター講座を開催しました。また、月に1回のピアミーティングは、メンバー主導で行われています。ピア主催のイベントも行われ、交流の幅が広がっています。新規来所者に対する案内や声掛け等、利用者視点で迎える活動も広がっています。

名 称	回数	参加人数	職員
ピアミーティング	12	71	21
ピア活動イベント	5	33	2
ピアサポーター講座	7	36	20
合計	24	140	43

(12) 財団内における業務の連携

財団で運営している港北区・磯子区の各支援センターも行っている自立生活アシスタントや、退院サポート事業や地域移行・定着支援を担う指定一般相談事業に加えて、今年度から計画相談業務を開始し、その向上を図るため、3支援センター間で連携して事業に取り組みました。

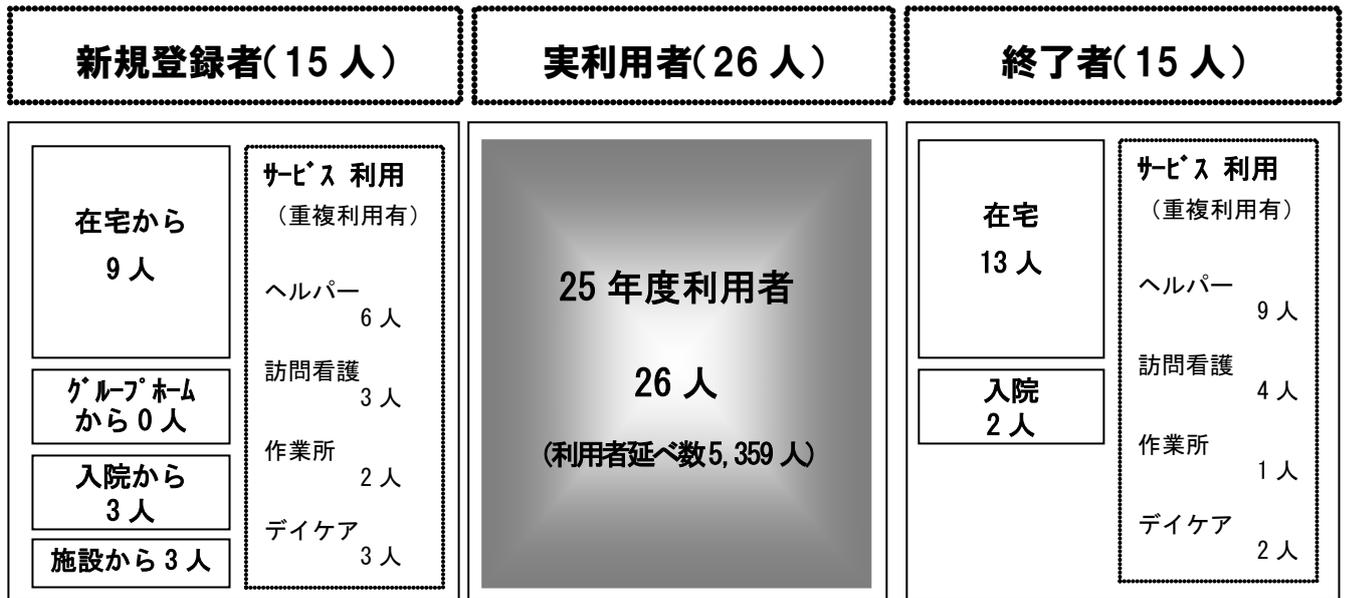
名 称	回数	参加人数
3支援センターによる業務報告・検討	12	22
専門相談支援事業の業務連携	18	22

(13) 横浜市障害者自立生活アシスタント事業

単身等で生活する方を対象に、アウトリーチ型の支援を行います。生活場面でのかかわりを重視し、訪問や外出同行などを行います。また、地域の資源との連携の中で支援を展開します。事業開始3年目となる今年度は昨年度と比べ相談・利用件数が増加し、実利用者は26人でした。

「一人暮らしを始めるのでサポートを受けたい」「お金の使い方の工夫をしたい」などの個別のニーズに対応し、利用者の社会適応力・生活力を高めるオーダーメイドの支援を展開します。リカバリーの視点を意識し、本人のストレングスを活かした支援、本人にとってより自分らしい地域での生活を目指します。

平成25年度 自立生活アシスタント 利用者の状況



本表は25年度中における登録、利用、終了の状況をそれぞれ示したものである。したがって利用者及び終了者は25年度中の登録者とは限らない。

25年度利用者の状況・支援方法・内容

<世代別・男女別>

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
男性	1	2	4	4	4	15
女性	2	2	1	3	3	11
計	3	4	5	7	7	26

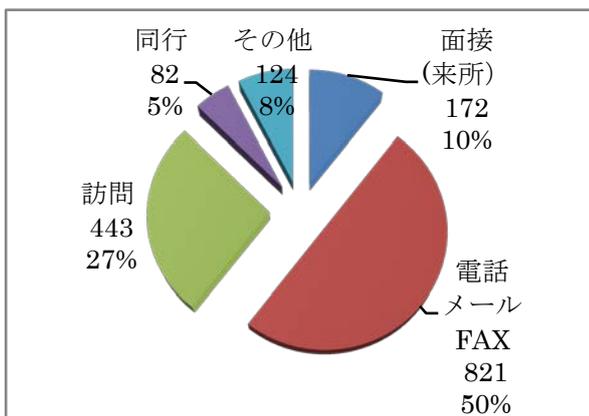
<利用目的>

①自立生活(②以外)	②自立生活(同居家族の高齢化・死亡)	③退所後の生活の安定	④退院後の生活の安定	⑤その他	合計
15	0	4	7	0	26

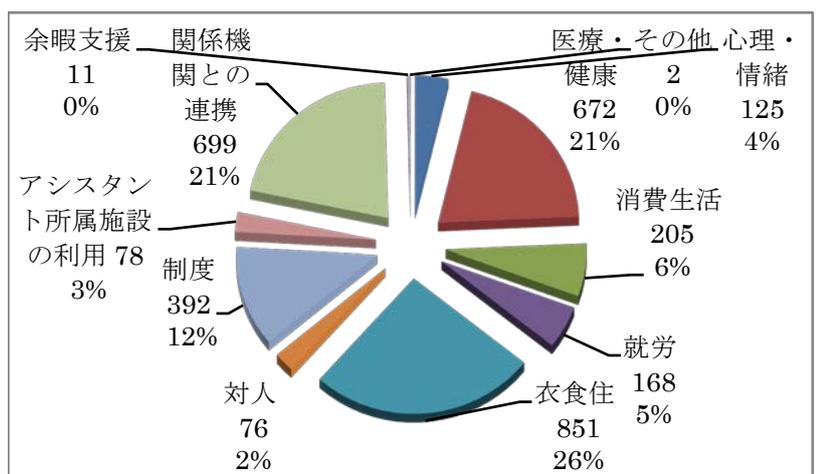
<世帯状況>

家族同居	単身	合計
0	26	26

<支援方法>計1,642件



<支援内容>計3,279件



平成25年度神奈川県生活支援センター指定管理料収支決算書

自平成 25 年 4 月 1 日

至平成 26 年 3 月 31 日

(単位 円)

	科目	予算額	決算額	差 額	備 考
I 収入の部					
	1 指定管理料 収入	67,677,000	67,677,000	0	
A	2 利用料収入(給付費)		0	0	
収入合計		67,677,000	67,677,000	0	
II 支出の部					
戻入精算B	1 人件費	56,225,000	56,382,171	△ 157,171	
	所長	3,743,000	3,646,974	96,026	
	常勤職員	26,449,000	30,089,394	△ 3,640,394	
	非常勤職員	12,349,000	11,254,740	1,094,260	
	アルバイト	2,350,000	1,131,127	1,218,873	
	調理アルバイト	2,406,000	2,720,400	△ 314,400	
	嘱託医賃金	1,008,000	231,000	777,000	
	法定福利費	6,028,000	6,650,462	△ 622,462	
	退職金給与引当金	1,700,000	483,982	1,216,018	
	福利厚生費	54,000	55,500	△ 1,500	
労務厚生費	138,000	118,592	19,408		
	2 施設管理費	7,813,000	8,051,181	△ 238,181	
	光熱水費	4,051,000	4,594,771	△ 543,771	
	庁舎管理費	3,873,000	3,808,560	64,440	
	修繕積立金	300,000	0	300,000	
	利用者負担金充当金	△ 411,000	△ 352,150	△ 58,850	
	3 運営費	3,639,000	3,676,776	△ 37,776	
	旅費	435,000	399,170	35,830	
	消耗品費	1,075,000	1,266,705	△ 191,705	
	印刷製本費	18,000	0	18,000	
	修繕費	600,000	200,848	399,152	
	通信運搬費	462,000	501,350	△ 39,350	
	賃借料	337,000	651,354	△ 314,354	
	備品等購入費	343,000	81,060	261,940	
	保険料	209,000	195,090	13,910	
	雑費	160,000	381,199	△ 221,199	
	4 本部繰入金	0	0	0	
支出合計		67,677,000	68,110,128	△ 433,128	
III 戻入精算					
	A 利用料収入合計の15%			0	
	B 人件費戻入精算分			0	
戻入合計				0	